

杵築市子育て応援給付金を 支給します。

18歳以下（令和6年3月31日時点）の児童を養育する方（養育者）へ

お子様1人につき**2万円**を給付します。

杵築市では子育て世帯を応援するため、給付金を支給します。

【支給対象者】

申請日時点で以下の要件をいずれも満たしている方

- ①住民票が杵築市にある方
- ②18歳以下の児童を養育している方
(児童の居住地は問いません。)

【申請方法】

窓口を設置している申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出、又は申請書に記載している2次元コードを読み取って電子申請をしてください。

【必要書類】

- ・受取口座を確認できる書類の写し
 - ・対象児童の住民票（コピー可）
- ※児童が別居しており、かつ市外に居住している場合のみ



申請期限：令和6年4月15日

お問い合わせ先
杵築市役所 総務課
行政・法規係
電話：0978-62-1801